



ユー・エス・エスがアイケイコーポレーション<3377>株式の大量保有報告書を提出



アイケイコーポレーション<3377>について、ユー・エス・エスが4月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ユー・エス・エスのアイケイコーポレーション株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月7日。